

別 記

様式第1号(第4条関係)

屋 外 広 告 物 通 知 書
(表)

年 月 日

(宛先)
愛荘町長

通知者 所在地 〒
名 称
代表者の氏名
電 話 () ー

滋賀県屋外広告物条例第8条第3項の規定により、次のとおり通知します。

1 表示(設置)場所	敷地の地番	郡 町 番								
	条例上の地域区分	() 第1種地域 () 第2種地域 () 第3種地域 () 第4種地域 () 第5種地域 () 第6種地域 () 第7種地域 () 特別規制地域 ()								
	景観計画上の地域区分	() 景観重要区域内 () 景観重要区域外								
2 種類	性質別の区分	() 自家用広告物 () 非自家用広告物 [() 公共的広告物 () 案内図板 () 一般広告物]								
	形態別の区分	() 野立 () 屋上 () 壁面 () 突出 () その他物件利用 () 簡易 () 電柱等巻付 () 電柱等袖付 () その他								
3 規模	別紙のとおり									
4 数量	野立	屋上	壁面	突出	その他物件利用	簡易	電柱等巻付	電柱等袖付	その他	合計
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
5 表示(設置)期間	当初施工(予定)日					除却(予定)日				
	年 月 日					年 月 日				
6 担当部課名	電話 () ー									
	担 当 者									

(裏)

7 管理者	住所 氏名	電話 () -		
8 工事施工 者	住所 氏名	電話 () -		
	屋外広告業の 登録番号等	年 月 日	滋賀県屋外広告業登録第	号

※ 受付欄	※決裁区分	※決裁権者	※課 員	※担当者
※ 経過欄	了知した旨の通知	年 月 日 第 号		
	備考			

注1 次の書類を添付すること。

- (1) 表示し、または設置する場所を示す地図（縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、当該場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）
 - (2) 色彩および意匠を明らかにした図面
 - (3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面
 - (4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図
 - (5) 周囲の状況が分かるカラー写真
 - (6) 表示し、または設置した後の景観の状況を想定した画像（広告物または掲出物件の表示面積（2以上の広告物を表示し、またはその掲出物件を設置しようとする場合にあつては、表示面積の合計）が滋賀県屋外広告物条例施行規則第4条第2項第6号の表の左欄に掲げる地域および同表の中欄に掲げる広告物または掲出物件の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める面積を超える場合に限る。）
 - (7) 景観配慮事項自己評価書
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
 - 3 該当する () 内に印を付すこと。
 - 4 ※欄は、記入しないこと。

(別紙)

通知に係る広告物または掲出物件の一覧表

番号	性質別の区分	形態別の区分	規模						備考
			地上高	縦	横	面数	面積		
							1表示	1文字 (最大)	
1			m	m	m	面	m ²	m ²	
2			m	m	m	面	m ²	m ²	
3			m	m	m	面	m ²	m ²	
4			m	m	m	面	m ²	m ²	
5			m	m	m	面	m ²	m ²	
6			m	m	m	面	m ²	m ²	
7			m	m	m	面	m ²	m ²	
8			m	m	m	面	m ²	m ²	
9			m	m	m	面	m ²	m ²	
10			m	m	m	面	m ²	m ²	
							合計	m ²	

注1 「性質別の区分」欄は、次のいずれかを記載すること。

- (1) 自家用広告物
- (2) 公共的広告物
- (3) 案内図板
- (4) 一般広告物

2 「形態別の区分」欄は、次のいずれかを記載すること。

- (1) 野立広告物
- (2) 屋上広告物
- (3) 壁面広告物
- (4) 突出広告物
- (5) その他物件利用広告物
- (6) 簡易広告物 (はり紙・はり札)
- (7) 簡易広告物 (広告幕・のれん)
- (8) 簡易広告物 (広告旗)
- (9) 簡易広告物 (立看板・置看板)
- (10) 簡易広告物 (提灯)
- (11) 電柱等巻付広告物
- (12) 電柱等袖付広告物
- (13) その他の広告物

3 記入欄が不足する場合には、適宜欄を設けて記載するか、別葉に記載して添付すること。

4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。